

湯浅町の公契約に関する方針

この方針は、本町の行う契約が公平、公正で透明性の高い入札・契約手続のもと、契約の適正な履行を図りながら、町民が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的に定めるものとする。

第1 基本理念

町は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っているが、良好な地域社会を形成するためには、行政が行う事業や取組だけでなく、事業者、住民と一体となって取り組むことが不可欠である。

そこで、様々な政策課題に対する事業者の取組と町民の理解を促進するため、契約を通して、受注者である事業者の自主的な取組を支援する環境を構築することが必要である。

そのため、町が行う入札・契約手続において、制度本来の要請である公正性、透明性及び競争性を確保することはもとより、地域経済の発展と地元事業所の成長を支えるとともに、受注者のもとで働く従事者の雇用環境の安定をも視野に入れ、公契約としての役割と機能を発揮させ、町政推進に努めるものとする。

第2 基本目標

この方針に掲げる基本理念を具現化するため、次のとおり基本目標を定める。

1 地域内での経済の循環及び活性化を図ること。

地域経済の活性化に資する発注の推進、地域事業所の参入及び受注機会の拡大を図るため、競争性に配慮しつつ地元優先発注も推進するとともに、適切かつ合理的な範囲での分離発注や仕様の工夫など、地域の事業者の受注能力に見合った発注方法を進めるものとする。また、事業所に対し、障がい者等の雇用促進など社会的な要請を行うとともに、地域求職者への積極的な雇用を推進するものとする。

2 公契約に係る業務に従事する者の適正な労働環境を確保すること。

適正価格での発注を促進するとともに、工事等の施工体制における元請と下請関係等の把握や適切な指導を通じ、受注者における関係法令の遵守とこれに従事する者の労働条件や雇用環境の確保を求め、契約の確実な履行の確保に努めるものとする。また、継続的かつ経常的な業務については、長期継続契約等の導入を進めることにより、受注者において長期的な雇用や労働条件のより一層の向上が図られるよう受注環境を整えるものとする。

3 公契約の適正な履行により、品質及び町民サービスを確保すること。

委託契約等にあたっては、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも総合的に考慮し、履行成績や技術提案や住民ニーズなど、きめ細かな評価が可能となる、プロポーザル方式等の手続も推進する。また、発注に当たっては、需給の状況、原材料価格の動向等を勘案し適正な価格での設計積算に配慮するとともに、履行品質の低下が懸念されるような行き過ぎた低価格競争を抑制するため、履行成績を適正に評価する仕組みを確保するものとする。そのため、目的とする事業成果が的確に得られるよう、履行の各段階において監督の充実に努め、検査においても客観的かつ公正な評価手続きの確立に努めるものとする。

4 入札の公平性、公正性及び契約過程、内容の透明性の向上を図ること。

公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の確立するため、談合等の不正行為を排除するとともに、受注者間の公正な競争が促進されるよう、より公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の確立に努めるものとする。

第3 方針を推進するための措置

この方針に掲げる目標の達成を推進するため、建設工事、物品購入、指定管理者、委託等その他の入札・契約、協定手続において必要な措置を講じるものとする。
推進に当たっては、引き続き、状況の変化に応じた弾力的な改善を進め、本方針の達成を目指すものとする。